

第9回 受託販売素材入札案内

物件 明 細 書

物件の展示場所 : 日高南部森林管理署 御園東、若園、東川 山元土場

入札開催の日時 : 令和 7年11月20日(木) 13:10 開始 13:20 締切

入 札 場 所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地
北海道森林管理局 3階 大会議室

主 催 : 北海道木材産業協同組合連合会
事務担当: 札幌地方木材協会
札幌市中央区北4条西5丁目1番地
TEL 011-251-3913 FAX 011-232-8405

< 留 意 事 項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますようよろしくお願い申し上げます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 山元土場へのゲートに施錠がしてあることから、署にて鍵の番号等を確認の上入林願います。(施錠の開けたままの入林を禁じます)
なお、平日以外の土・日・祝日の入林は事前に署へ連絡のうえ、入林願います。
林道ゲート錠を毎年番号変更しているので必ず署において鍵の番号を確認してください。
また、ゲート錠は鍵を使用し開錠するゲートもあり、運材の際は事前に鍵を貸出するので、必ず日高南部森林管理署(資源活用担当)まで連絡してください。
- ※ 杭で桎を止めている場合は土場に杭が放置されないよう、抜いて邪魔にならない場所へ寄せるか、搬出して頂くようお願いいたします。
- ※ 道路状況によっては搬出に重機・鉄板等が必要になる場合もあります。
降雨時及び降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。
なお降雨時等に搬出し、道路の損壊等があった場合は原状回復をお願いいたします。
- ※ 冬期間搬出の際、除雪は3月下旬まで行いますが、4月から5月上旬までは春先の融雪による損傷防止の為、搬出を見合わせるようお願いいたします。
また気象条件等により期間が多少前後する場合があります。

日高南部森林管理署

住所: 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6-5
担当: 資源活用担当
TEL 0146-42-1615 FAX 0146-42-1616

道木連素材 入札規定

1 入札方式

- (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別葉として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、数署応札される場合は、各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。

11月19日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地

札幌地方木材協会気付

北海道木材産業協同組合連合会 あて郵送願います。

なお、指定期日までに到着しない場合は、無効札となりますのでご注意ください。

2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。
- (2) お買上いただいた代金請求後の買受け取消しは、認めないこととします。

3 入札価格

- (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切り捨てとします。
- (2) 消費税10%は代金請求の際に、お買上いただいた代金に加算しますので、入札に当たっては、消費税を含まない、一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は、抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がない場合は、原則として再入札を行います。

4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議の申立ては認めません。

5 代金の決済

- (1) お買上いただいた代金の決済期限は、令和7年12月1日(月)とし、現金又は金融機関に保証された約束手形とします。
- (2) 約束手形の支払期日は、入札日から60日(令和8年1月18日(日))とし、約束手形の額面金額は、年利2.500%、期間50日の金利を含めた金額とします。
- (3) 約束手形の支払先は、
「〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 北海道木材産業協同組合連合会」とします。
- (4) お買い上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数1日につき支払代金の11%(年率)を遅延金として徴収します。

6 物件の引渡

代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降に速やかに通知します。

7 搬出期限

令和8年7月31日(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

8 その他

(1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。

また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。

(2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

なお、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた場合、入札は無効とします。

(3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成26年12月4日付け 林政政第338号 林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け 59林野経第156号 林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格の制限を受けていない者としします。

(4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

9 取引銀行

(1) 北洋銀行 札幌駅南口支店 （普）0132529

(2) 北海道銀行 道庁支店 （普）0677847

(3) 大地みらい信用金庫 札幌支店 （普）0001352

口座名：北海道木材産業協同組合連合会

TEL：011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当：札幌地方木材協会（担当：中川）
札幌市中央区北4条西5丁目1番地

TEL：011-251-3913

携帯：090-8637-0180

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を越えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

日高南部森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日

令和7年11月20日

物件 番号	所在地	桧番号	樹種	本数	材積 (m³)	m³廻り	主 間 伐 別 材 長 径 級 換 算 率 搬 出 期 限	摘要欄	応 札 枚 数	開札結果	
										二番札	一番札
72	新ひだか町 御園東	07-A5-4	トドマツ	189	36.799	0.195	間伐材 3.65m 14~28cm R8年7月31日	価格見直し物件 生産月：8月			
73	新ひだか町 御園東	07-A5-5	トドマツ	319	129.185	0.405	間伐材 3.65m 30~48cm R8年7月31日	価格見直し物件 生産月：8月			
74	新冠町 若園	07-B1-14	トドマツ	808	152.288	0.188	間伐材 3.65m 16~30cm R8年7月31日				
75	新冠町 若園	07-B1-15	低質材N (トドマツ)	1,606	175.625	0.109	間伐材 3.65m 12~32cm R8年7月31日				
76	新冠町 若園	07-B1-16	低質材N (トドマツ)	437	47.147	0.108	間伐材 3.65m 13~32cm R8年7月31日				
77	新冠町 若園	07-B1-17	トドマツ	25	8.030	0.321	間伐材 3.65m 28~34cm R8年7月31日				
78	新冠町 東川	07-C7-3	低質材N (トドマツ)	387	80.725	0.209	主伐材 3.65m 16~28cm R8年7月31日				
79	新冠町 東川	07-C7-4	低質材N (トドマツ)	385	165.436	0.430	主伐材 3.65m 28~48cm R8年7月31日				
80	新冠町 東川	07-C7-5	低質材N (トドマツ)	649	176.905	0.273	主伐材 3.65m 12~46cm R8年7月31日				
合計				4,805	972.140						

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	72	評定番号	07-11-001
------	------	------	----	------	-----------

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)																
物件所在地	桧番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要			
御園東山元	07-A05-04	御園東事業地	トドマツ	73	一般材	3.65	14 ~ 18	込一般	27	3.015	0.112					
						3.65	20 ~ 22	込一般	68	11.044	0.162					
						3.65	24 ~ 28	込一般	94	22.740	0.242					
						樹種計			189	36.799	0.195					
			桧			計			189	36.799	0.195					
			評定番号計			計			189	36.799	0.195					

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	73	評定番号	07-11-002
------	------	------	----	------	-----------

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)																		
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要						
御園東山元	07-A05-05	御園東事業地	トドマツ	73	一般材	3.65	30 ~ 38	込一般	288	108.897	0.378							
						3.65	40 ~ 48	込一般	31	20.288	0.654							
						樹種計			319	129.185	0.405							
						植			319	129.185	0.405							
												評定番号計						
												319	129.185	0.405				

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		74	07-11-003

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)													
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
若園山元	07-B01-14	若園事業地	トドマツ	37	一般材	3.65	16 ~ 18	込一般	7	0.801	0.114		
						3.65	20 ~ 22	込一般	501	83.128	0.166		
						3.65	24 ~ 28	込一般	298	67.701	0.227		
						3.65	30 ~ 30	込一般	2	0.658	0.329		
							樹種 計		808	152.288	0.188		
							植 計	808	152.288	0.188			
							評定番号 計	808	152.288	0.188			

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		75	07-11-004

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

										(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)			
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
若園山元	07-B01-15	若園事業地	低質材N	37	低質材	3.65	12 ~ 18	低質材	1,307	128.085	0.098		
						3.65	20 ~ 32	低質材	299	47.540	0.159		
							樹種	計	1,606	175.625	0.109		
							植	計	1,606	175.625	0.109		
							評定番号	計	1,606	175.625	0.109		

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	76	評定番号	07-11-005
------	------	------	----	------	-----------

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	桧番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
若園山元	07-B01-16	若園事業地	低質材N	37	低質材	3.65	13 ~ 18	低質材	367	35.630	0.097	
						3.65	20 ~ 32	低質材	70	11.517	0.165	
						樹種計		437	47.147	0.108		
						樅計		437	47.147	0.108		
		評定番号計		437	47.147	0.108						

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	77	評定番号	07-11-006
------	------	------	----	------	-----------

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)		
若園山元	07-B01-17	若園事業地		トドマツ	37	一般材	3.65	28 ~ 28	込一般	12	3.432	0.286			
							3.65	30 ~ 34	込一般	13	4.598	0.354			
							樹種計			25	8.030	0.321			
							樅計			25	8.030	0.321			
								評定番号計			25	8.030	0.321		

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	78	評定番号	07-11-007
------	------	------	----	------	-----------

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
東川山元		07-C07-03	東川事業地	低質材N	70	低質材	3.65	16 ~ 18	低質材	38	4.184	0.110	
							3.65	20 ~ 28	低質材	349	76.541	0.219	
							樹種計			387	80.725	0.209	
						桧	桧計			387	80.725	0.209	
						評定番号計	評定番号計			387	80.725	0.209	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	79	評定番号	07-11-008
------	------	------	----	------	-----------

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
東川山元		07-C07-04	東川事業地	低質材N	70	低質材	3.65	28 ~ 48	低質材	385	165.436	0.430	
								樹種計		385	165.436	0.430	
								桧計		385	165.436	0.430	
						桧	桧計			385	165.436	0.430	
						評定番号計	評定番号計			385	165.436	0.430	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		80	07-11-009

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

				(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)									
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
東川山元	07-C07-05	東川事業地	低質材N	70	低質材	3.65	12～18	低質材	65	6.925	0.107		
						3.65	20～46	低質材	584	169.980	0.291		
							樹種計		649	176.905	0.273		
							植計		649	176.905	0.273		
評定番号計										176.905	0.273		

令和 7 年

日高南部 署

委託販売物件検知野帳一覧

No. 1

入札番号	72	桧番号	A5-4
所在地	御園東	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	14	1	0.072
	16	5	0.465
	18	21	2.478
	20	32	4.672
	22	36	6.372
	24	34	7.140
	26	40	9.880
	28	20	5.720
計		189	36.799

入札番号	73	桧番号	A5-5
所在地	御園東	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	130	42.770
	32	73	27.302
	34	44	18.568
	36	25	11.825
	38	16	8.432
	40	14	8.176
	42	8	5.152
	44	3	2.121
	46	3	2.316
	48	3	2.523
計		319	129.185

入札番号	74	桧番号	B1-14
所在地	若園	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	16	1	0.093
	18	6	0.708
	20	179	26.134
	22	322	56.994
	24	187	39.270
	26	85	20.995
	28	26	7.436
	30	2	0.658
計		808	152.288

入札番号	75	桧番号	B1-15
所在地	若園	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	12	2	0.106
	13	32	1.984
	14	264	19.008
	16	483	44.919
	18	526	62.068
	20	236	34.456
	22	31	5.487
	24	17	3.570
	26	9	2.223
	28	5	1.430
	32	1	0.374
計		1,606	175.625

入札番号	76	桧番号	B1-16
所在地	若園	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	13	13	0.806
	14	88	6.336
	16	116	10.788
	18	150	17.700
	20	50	7.300
	22	9	1.593
	24	7	1.470
	26	2	0.494
	28	1	0.286
	32	1	0.374
計		437	47.147

入札番号	77	桧番号	B1-17
所在地	若園	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	28	12	3.432
	30	8	2.632
	32	3	1.122
	34	2	0.844
計		25	8.030

入札番号	78	槌番号	G7-3
所在地	東川	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	16	12	1.116
	18	26	3.068
	20	47	6.862
	22	60	10.620
	24	91	19.110
	26	83	20.501
	28	68	19.448
計		387	80.725

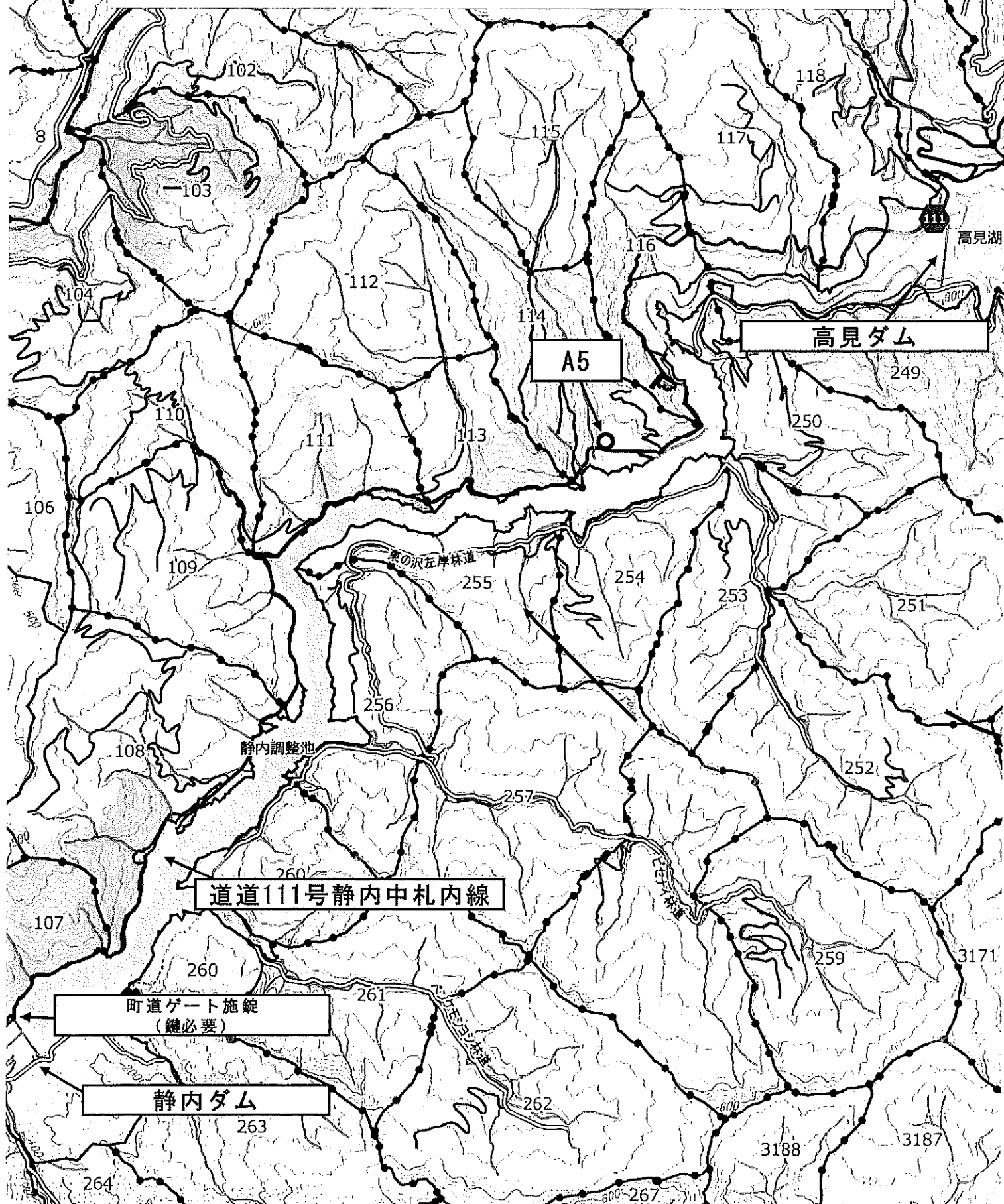
入札番号	79	槌番号	C7-4
所在地	東川	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	28	3	0.858
	30	103	33.887
	32	82	30.668
	34	67	28.274
	36	45	21.285
	38	40	21.080
	40	19	11.096
	42	12	7.728
	44	7	4.949
	46	4	3.088
	48	3	2.523
計		385	165.436

入札番号	80	槌番号	C7-5
所在地	東川	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	12	1	0.053
	14	5	0.360
	16	18	1.674
	18	41	4.838
	20	60	8.760
	22	66	11.682
	24	83	17.430
	26	70	17.290
	28	88	25.168
	30	72	23.688
	32	50	18.700
	34	38	16.036
	36	18	8.514
	38	16	8.432
40	11	6.424	
42	11	7.084	
46	1	0.772	
計		649	176.905

[illegible][illegible][illegible]

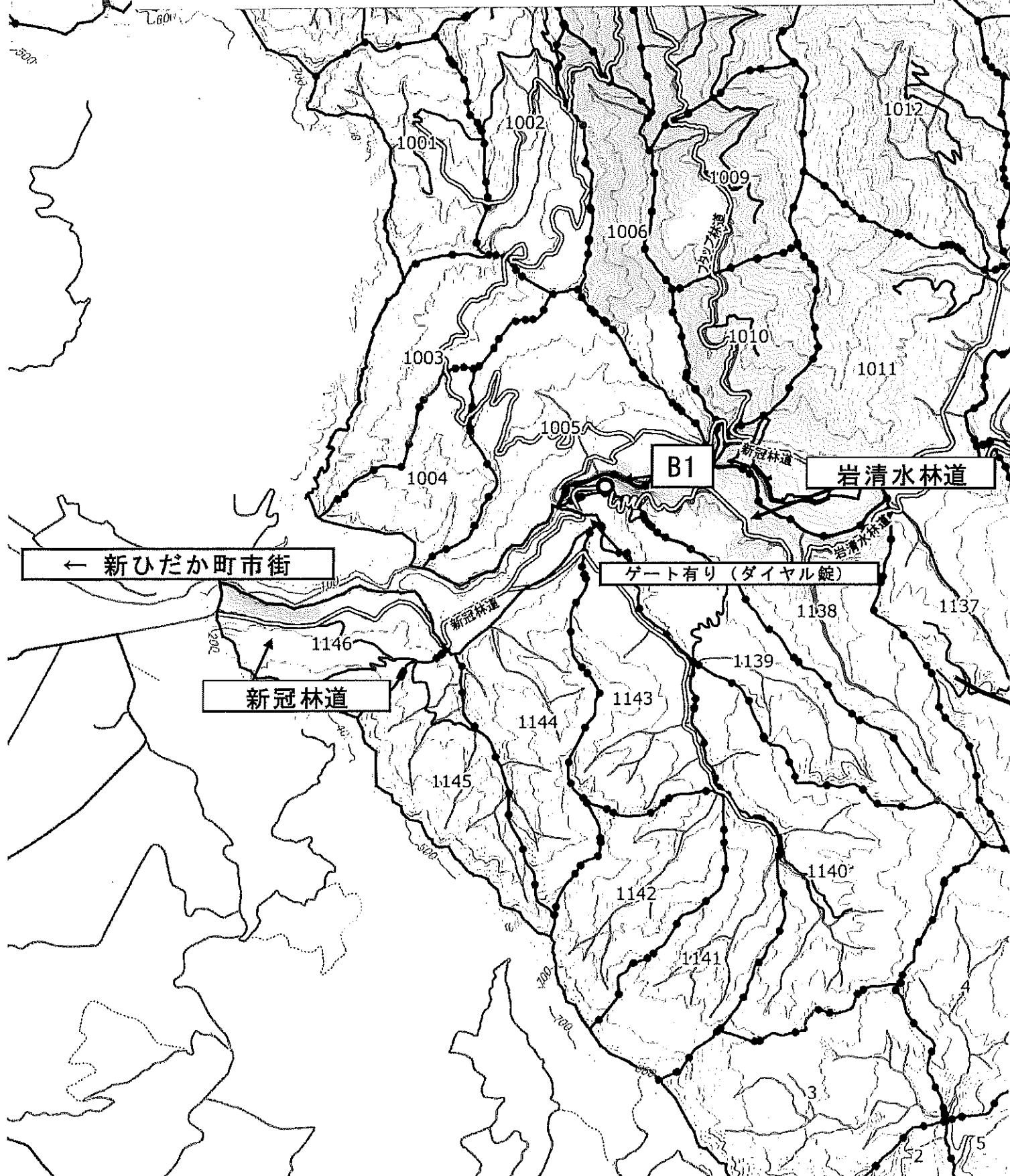
御園東(新ひだか町) A5 土場

当該土場へは、苫小牧方面から国道 235 号を新ひだか町方面へ進み、新ひだか町内常盤通りを左折し、道道平取静内線に入る。8.9km ほど直進すると道道静内中札内線に入り、さらに 12.8km ほど直進し道道のゲートを通過し 6.9km ほど進み、左折し 0.2 km ほど進むと A 5 号土場に至る



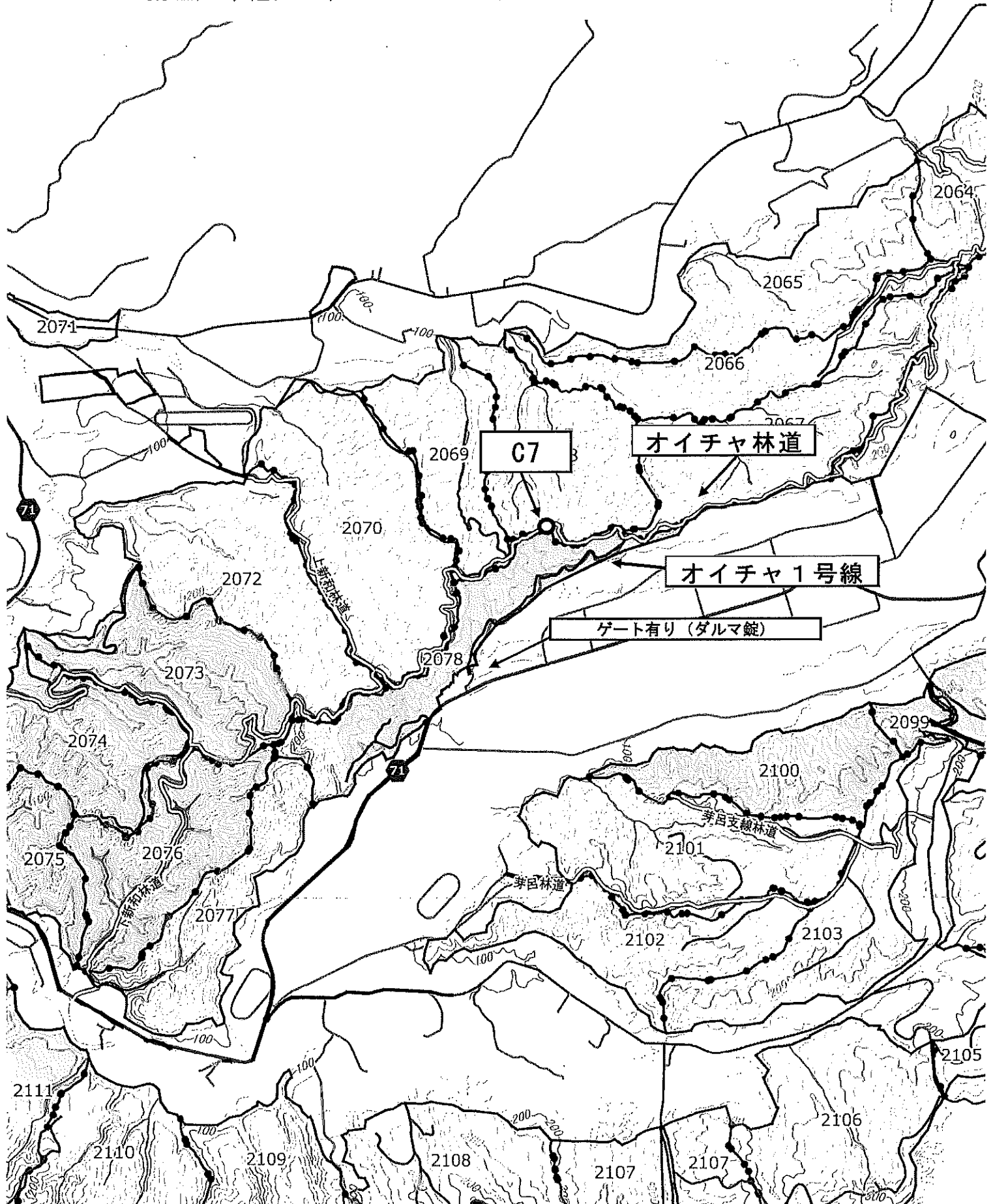
若園(新冠町) B1 土場

当該土場へは、苫小牧方面から国道 235 号を新冠町方面へ進み、サラブレッド銀座を左折し道道 209 号(滑若新冠(停)線)に入り、17.4km ほど進むと道道 71 号(平取静内線)へ至る。1.1km ほど進み右折し 4.4 kmほど進むと新冠林道に入る。3 kmほど直進すると新冠林道と岩清水林道の分岐に至り右側に進み、岩清水林道に入る。0.5 kmほど直進すると B1 土場に至る。



東川(新冠町) C7 土場

当該土場へは、苫小牧方面から国道 235 号を新冠方面へ進み、道道比宇厚賀停車場線へ左折する。15.7 km ほど直進し、道道平取静内線へ右折する。6.1 km ほど直進し、オイチャ 1 号線へ左折する。2.0 km ほど直進するとオイチャ林道との分岐へ至り、左折する。0.5 km ほど直進すると、C 7 号土場へ至る。



A - 5 号土場

日高南部森林管理署
御園東 担当区

				A5-4 トドマツ 3.65m			
			A5-5 トドマツ 3.65m				

← 静内ダム

道道

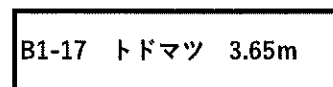
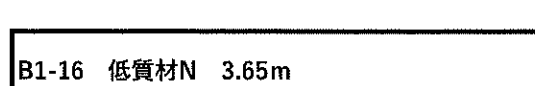
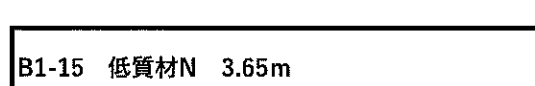
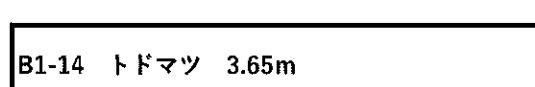
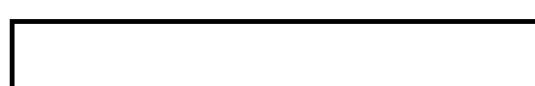
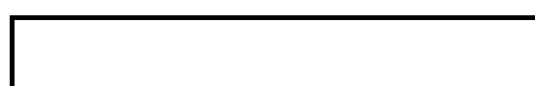
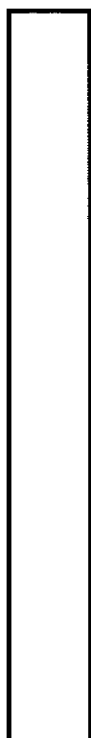
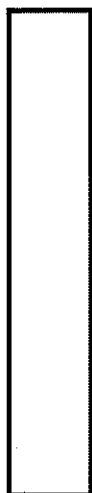
高見ダム→

B - 1 号土場

日高南部森林管理署
若園 担当区

岩清水林道

新冠林道 ←



C - 7 号土場

日高南部森林管理署
東川 担当区

C7-5 低質材N (トドマツ) 3.65m	C7-4 低質材N (トドマツ) 3.65m	C7-3 低質材N (トドマツ) 3.65m		

←C9号土場 オイチャ作業道 1号線 →C6号土場